

平成25年6月

随意契約に係る物品等又は役務の名称及び数量	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の住所	随意契約の相手方の氏名	随意契約に係る契約金額(円)	随意契約によることとした理由
<p>「FIVE DISCIPLINES OF INNOVATION WORKSHOP AGREEMENT」 (SRIイノベーション五大原則ワークショップ契約)</p>	<p>平成24年6月18日</p>	<p>米国カリフォルニア州 94025Menlo Park,Ravenswood Avenue 333</p>	<p>SRIインターナショナル 契約部長 V.Rene Harmount</p>	<p>6,738,900</p>	<p>本学は、国際社会に新たな価値を創造・提案することができる実践力を持ったイノベーション人材の育成を行うことを目的とし事業を展開しているところであるが、現在の日本において、実践的なイノベーション教育に関し、体制整備がなされていない状況にある。 本件の契約相手方SRI Internationalは、教育先進国と呼ばれているフィンランド政府の依頼によりイノベーション教育を実施するなどの実績を持つとともに、平成21年度より本学のイノベーション策定にアドバイザーとして参加協力していることから、本学の事業を十分に理解しているところである。 以上の理由により、SRI Internationalと随意契約を締結した。</p>